

IV 施策別の取組方針

IV-1 安全・安心を支える総合的な県土の強靱化

取組方針① 防災・減災対策の充実・強化

平成 30 年 7 月豪雨災害等の被災地における再度災害防止対策に最優先で取り組むとともに、人口・資産の集積状況や災害時に重要となる防災拠点の立地等を踏まえた治水・土砂災害対策、災害に強い道路ネットワークを構築するための緊急輸送道路の機能強化、住宅や建築物の耐震化を促進するための環境整備など、効果的・効率的なハード対策による事前防災を推進します。

また、デジタル技術を活用した平時からの防災意識の向上や、降雨時の土砂災害の発生危険度や河川水位などの防災情報をリアルタイム・ピンポイントで取得できる仕組みを構築するとともに、災害リスクの高い区域における居住や開発を抑制するなど、ソフト対策も総動員して、災害に的確に備え、行動できる社会の構築に向けた取組を推進していきます。

【主な取組】

○ 平成 30 年 7 月豪雨災害等からの創造的復興

- ・災害復旧，再度災害防止対策の推進
～一級河川三篠川（広島市安佐北区），二級河川沼田川（三原市），二級河川野呂川・中畑川（呉市），天地川（坂町）〔砂防〕，下為角 4111 地区（広島市安芸区）〔急傾斜〕など
- ・応急仮設住宅等による住環境・住宅再建への支援
～住宅再建に向けた個々の事情や状況に応じたきめ細かな支援の実施など

○ 激甚化する豪雨等に対する総合的な治水・土砂災害対策等の推進

- ・流域のあらゆる関係者が協働して水災害に備える「流域治水」の展開
～河川，砂防，海岸等の管理者が主体となって行う対策に加え，土地利用やまちづくり，災害時の避難など総合的なマネジメントの推進
- ・床上浸水や防災拠点などの重要施設の浸水を解消するための治水・高潮対策の推進
～二級河川内神川（呉市），二級河川入野川（東広島市），二級河川手城川（福山市），一級河川成羽川（庄原市），尾道糸崎港海岸尾道地区・三原地区，横田漁港海岸入双地区など
- ・防災拠点や住宅密集地，インフラ・ライフラインなど重要施設を保全する土砂災害対策の推進
～光明寺川（呉市）〔砂防〕，清水川（福山市）〔砂防〕，安東一丁目 21 地区（広島市安佐南区）〔急傾斜〕，玖波五丁目 2 地区（大竹市）〔急傾斜〕など
- ・既設ダムの洪水調節機能の強化
～利水容量の一部を活用した事前放流の実施など
- ・将来にわたり土砂災害警戒区域等の指定効果が継続する取組の推進
～地形改変を抽出するための A I 技術等を活用した基礎調査の高度化など

- ・洪水・高潮浸水想定区域図等の作成による市町の警戒避難体制確立の支援
～水害リスク情報の空白地帯の解消に向けた中小河川の氾濫推定図の作成など
- ・きめ細かな災害リスク情報の提供
～土砂災害警戒区域や洪水による想定浸水深を示した標識・看板の設置などによる災害リスクの認知度向上の取組，河川の上流から下流まで連続的に洪水の危険度が分かる「水害リスクライン」による水位情報の発信など居住地域や個人ごとに最適な防災情報の提供，民間防災情報コンテンツとの連携強化に向けた防災気象情報のオープンデータ化など
- ・デジタル技術の活用などによる効果的な防災意識の啓発
～土砂災害を可視化するなどリアリティを高めたVR教材の活用，保護者参観日など様々な学習機会を生かした効果的な防災教育の推進など
- ・土砂災害特別警戒区域等に立地する既存の県営住宅の安全対策
～既存住宅の対策工事の実施，建替統廃合を契機とした廃止など
- ・道の駅，都市公園等の防災拠点としての機能向上
～防災道の駅の認定による広域防災拠点としての活用，びんご運動公園・みよし公園の耐震化（天井崩落防止対策）など

○災害時に機能する道路ネットワークの機能強化

- ・災害等有事の際に緊急車両の輸送路となる緊急輸送道路ネットワークの機能強化
～（主）呉平谷線（呉市上二河～此原），一般国道191号（松原工区），（都）焼山押込線（呉市焼山北～焼山泉ヶ丘）など
- ・災害対応能力の向上に資する道路ネットワークの多重性・代替性の確保
～東広島高田道路（向原吉田道路），一般国道184号（尾道拡幅），（主）瀬野川福富本郷線（三原市船木）など
- ・緊急輸送道路における法面对策の推進
～一般国道433号（安芸太田町加計），（主）三原東城線（神石高原町牧～永野）など
- ・高速道路等における暫定2車線区間の4車線化などによる交通機能の確保
～広島呉道路，中国横断自動車道尾道松江線（庄原市口和）など
- ・国，NEXCO等と連携した災害時における交通マネジメント体制の強化
～災害時における道路交通情報の一元化など
- ・災害直後の交通確保のための無電柱化の推進
～一般国道2号（福山市引野），一般国道185号（呉市阿賀・広本町，竹原市中央・田ノ浦）など
- ・防災拠点としての「道の駅」の機能強化【再掲】
～防災道の駅の認定による広域防災拠点としての活用【再掲】など

○切迫する巨大地震に対する津波対策や耐震化の推進

- ・緊急輸送道路における橋梁耐震補強の推進
～一般国道487号（早瀬大橋），一般国道186号（翠橋）など
- ・河川・海岸堤防，港湾・漁港施設の耐震補強等の推進
～一級河川京橋川・猿猴川（広島市中区・南区），広島県海岸中央西・東地区（耐震・津波対策），広島港宇品地区（耐震強化岸壁），草津漁港草津地区（耐震強化栈橋）など
- ・住宅，建築物の耐震化の促進
～戸建住宅，広域緊急輸送道路沿道建築物などの耐震改修に向けた支援など

IV 施策別の取組方針

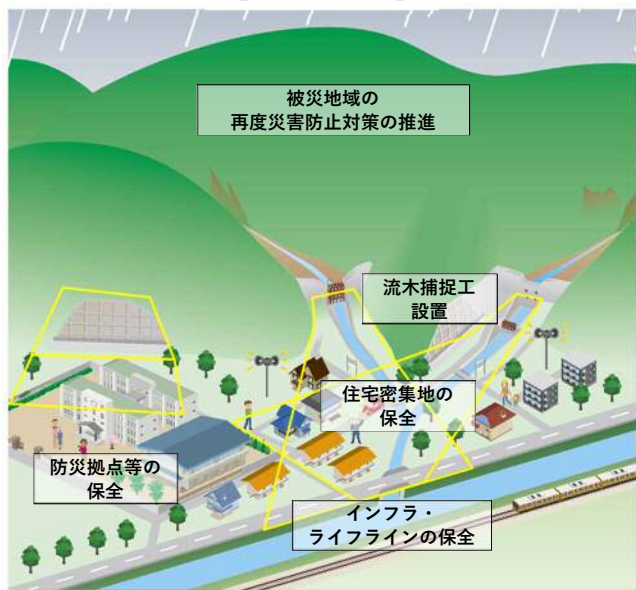
- ・大規模盛土造成地における防災対策の推進
 ～基礎調査を踏まえ市町が実施する詳細調査への技術的支援，地域の防災活動時における大規模盛土造成地マップの活用促進など
- ・津波災害警戒区域の指定による市町の警戒避難体制確立の支援
 ～市町によるハザードマップ作成への技術的支援など
- ・道の駅，都市公園等の防災拠点としての機能向上【再掲】
 ～防災道の駅の認定による広域防災拠点としての活用【再掲】，びんご運動公園・みよし公園の耐震化（天井崩落防止対策）【再掲】など

【流域治水による取組のイメージ】



(出典) 国土交通省

【土砂災害対策】



【道路法面对策】



取組方針② 安全で快適な交通環境づくりの推進

「通学路交通安全プログラム」に基づく交通安全対策など、通園・通学時における事故の未然防止に向け、ビッグデータ等も活用しながら、安全・安心に利用できる道路空間の形成に向けた効果的な取組を推進していきます。

また、プレジャーボート等の係留保管施設の整備や禁止区域の指定、既存インフラを活用した適正な係留保管を推進するとともに、生活航路等を安心して利用できる環境整備など、安全で快適な海上交通の確保に取り組みます。

【主な取組】

○ **安全で快適な道路空間の形成**

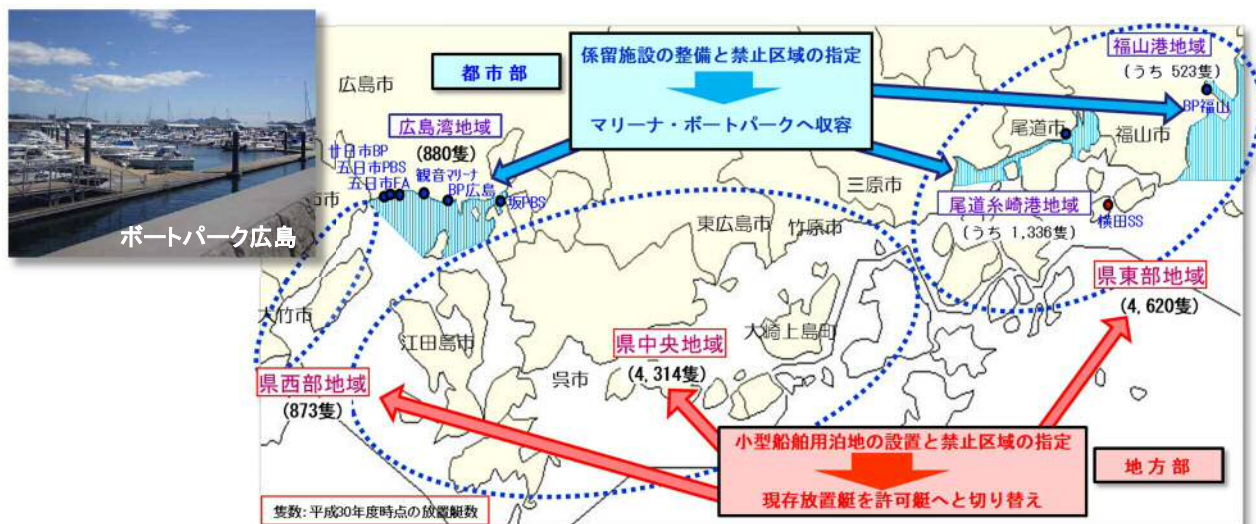
- ・通学路や生活道路等における交通安全対策の推進
 - ～一般国道 375 号（三次市敷名），一般国道 486 号（府中市父石～目崎），（主）東広島本郷忠海線（東広島市高屋町中島），（主）大竹湯来線（大竹市玖波），（主）江田島大柿線（江田島市飛渡瀬），（主）吉田邑南線（安芸高田市美土里町横田），（一）七曲千代田線（北広島町阿坂）など
- ・広島県自転車活用推進計画等に基づく，安全で快適な自転車利用環境の整備
 - ～自転車通行空間の計画的な整備推進，ゾーン 30 や狭さく等による安全対策の実施など
- ・歩道のバリアフリー化のための無電柱化の推進
 - ～一般国道 2 号（福山市引野）【再掲】，一般国道 185 号（呉市阿賀・広本町，竹原市中央・田ノ浦）【再掲】など

【交通安全対策】



○ **安全で快適な海上交通対策の推進**

- ・生活航路等における安全で快適な利用環境の整備
 - ～三高港三高地区（浮棧橋）など
- ・放置艇対策の推進（船舶航行の安全確保）
 - ～尾道糸崎港山波地区（プレジャーボート係留施設整備）など



【放置艇対策の展開イメージ】

IV-2 交流・連携を支えるネットワークの充実・強化

取組方針③ 経済・物流を支える基盤の強化

企業活動や県民生活を支える物流の効率化などによる生産性向上のため、井桁状の高速道路ネットワークを生かした広域的な道路ネットワークの構築やデジタル技術を活用した円滑な交通マネジメントを推進します。

また、地域産業のグローバルな経済活動を支えるため、港湾物流基盤の機能強化やデジタル技術を活用した荷役の高度化・効率化を図るとともに、利用者のニーズの高い航路を誘致するなど、瀬戸内海全体における国内外の港湾物流ネットワークの拠点としてのグローバルゲートウェイ機能の強化に取り組みます。

【主な取組】

○ 生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実

- ・ 広島都市圏における高速交通体系の確立
～広島高速5号線，広島高速2号・5号連絡路など
- ・ 物流機能を強化する広域交通ネットワークの構築
～一般国道2号（福山道路），一般国道313号（神辺バイパス4車線化），一般国道486号（貝ヶ原工区，新市工区），（主）福山沼隈線（福山市草戸～熊野），（都）栗柄広谷線（府中市栗柄～高木）など
- ・ 県西部の物流拠点における広島市東西を結ぶ物流交通基盤の充実
～広島南道路，臨港道路廿日市草津線（広島港五日市・廿日市地区）など
- ・ 効率的な輸送を支援するスマートICの整備
～山陽自動車道（仮）八本松スマートIC
- ・ 効果的な交通マネジメントの推進
～ビッグデータ等を活用した渋滞対策など
- ・ 臨海部における物流関連用地の造成，港湾物流基盤の充実
～広島港出島地区，尾道糸崎港貝野地区（建設土砂等受入施設整備及び物流関連用地の造成），広島港江波地区，大竹港東栄地区，忠海港忠海地区（臨港道路の整備）など
- ・ ドライバー不足やモーダルシフトの推進に対応するための港湾機能・サービスの充実
～広島港出島地区・宇品地区，福山港箕島・箕沖地区（大型船舶に対応した岸壁整備）など

○ 強い経済の基盤となるグローバルゲートウェイ機能の強化

- ・ 主要都市と広島空港とのアクセス強化
～一般国道2号（東広島・安芸バイパス），（主）矢野安浦線（熊野町出来庭～萩原），広島中央フライロードなど効率的な空港へのアクセスルートの調査等 など
- ・ 広島港，福山港と高速道路ネットワークとのアクセス強化
～一般国道2号（東広島・安芸バイパス，福山道路）【再掲】，（主）福山沼隈線（福山市草戸～熊野）【再掲】など

- ・瀬戸内海全体における最適な港湾物流ネットワークの形成
 ～東南アジア航路など県内及び周辺に立地する企業のニーズを満たす航路の開設，港湾運営会社と連携した集荷促進など
- ・効率的に多くの貨物を海上輸送するための港湾物流基盤の整備
 ～広島港出島地区・宇品地区，福山港箕島・箕沖地区（大型船舶に対応した岸壁整備，航路・泊地の水深確保），尾道糸崎港機織地区（大型船舶に対応した航路・泊地の水深確保）など
- ・高度な流通加工等に対応したロジスティクス機能の充実・強化
 ～A I等を活用したターミナル運営の高度化，荷役機械の自動化・遠隔操作化の推進など

【広島はつかいち大橋 整備イメージ】



【国道2号福山道路及び福山沼隈道路 整備イメージ】



取組方針④

集客・交流機能の強化とブランド力向上

本県が有する豊かな自然や魅力的な観光資源を更に生かした地域活性化、主要都市間や圏域内における市町間の連携強化を図るため、観光地や都市中心部へのアクセス性を向上させる道路ネットワークの強化に取り組めます。

また、中四国における国内外のビジネス・観光等の交流の入口として、広島空港の航空路線の拡充や、空港と各地域とを結ぶ最適な交通手段の提供に取り組むとともに、感染症対策も含めた安全で快適なクルーズ客船の寄港環境の整備やニーズを踏まえた多様なアクティビティの発信など、本県を訪れる人達の満足度向上によるひろしまブランドの更なる向上に取り組めます。

【主な取組】

○ 主要都市間の連携を強化する基盤整備

- ・連携中枢都市圏の中心都市や隣県の主要都市間の連携強化
～一般国道2号（東広島・安芸バイパス【再掲】、福山道路【再掲】、岩国・大竹道路）、一般国道183号（鍵掛峠道路）など

○ 観光振興に資する基盤整備

- ・観光周遊を促進する道路ネットワークの形成
～一般国道183号（三次拡幅）、一般国道432号（新開拡幅、竹原バイパス）、一般国道487号（中郷工区）、（主）鞆松永線（福山市鞆）、（一）三原本郷線（三原市大西）、（一）比婆山公園線（庄原市上尺田～上）、（一）廿日市環状線（廿日市市上平良～佐方）など
- ・世界遺産「厳島神社」を始めとする観光の玄関口における港湾施設の充実
～厳島港宮島口・胡町地区（旅客栈橋等整備）など
- ・しまなみを核としたサイクリングネットワークの形成とサイクリストの受入環境向上
～サイクリングロードにおける案内表示など

○ 瀬戸内海の魅力を生かしたみなと環境の整備

- ・クルーズ客船の誘致に向けた港湾施設整備、寄港時のおもてなしの充実
～広島港宇品地区（岸壁延伸、クルーズターミナル整備）、ニーズを踏まえた多様なアクティビティの発信、関係機関と連携した感染症予防対策の実施など
- ・スーパーヨットやプレジャーボート等による海からの観光地訪問など新たなクルージングの推進
～尾道糸崎港（プレジャーボート等の受入施設整備）、快適な海洋レジャーの振興を図るポータルサイトを活用した情報発信など

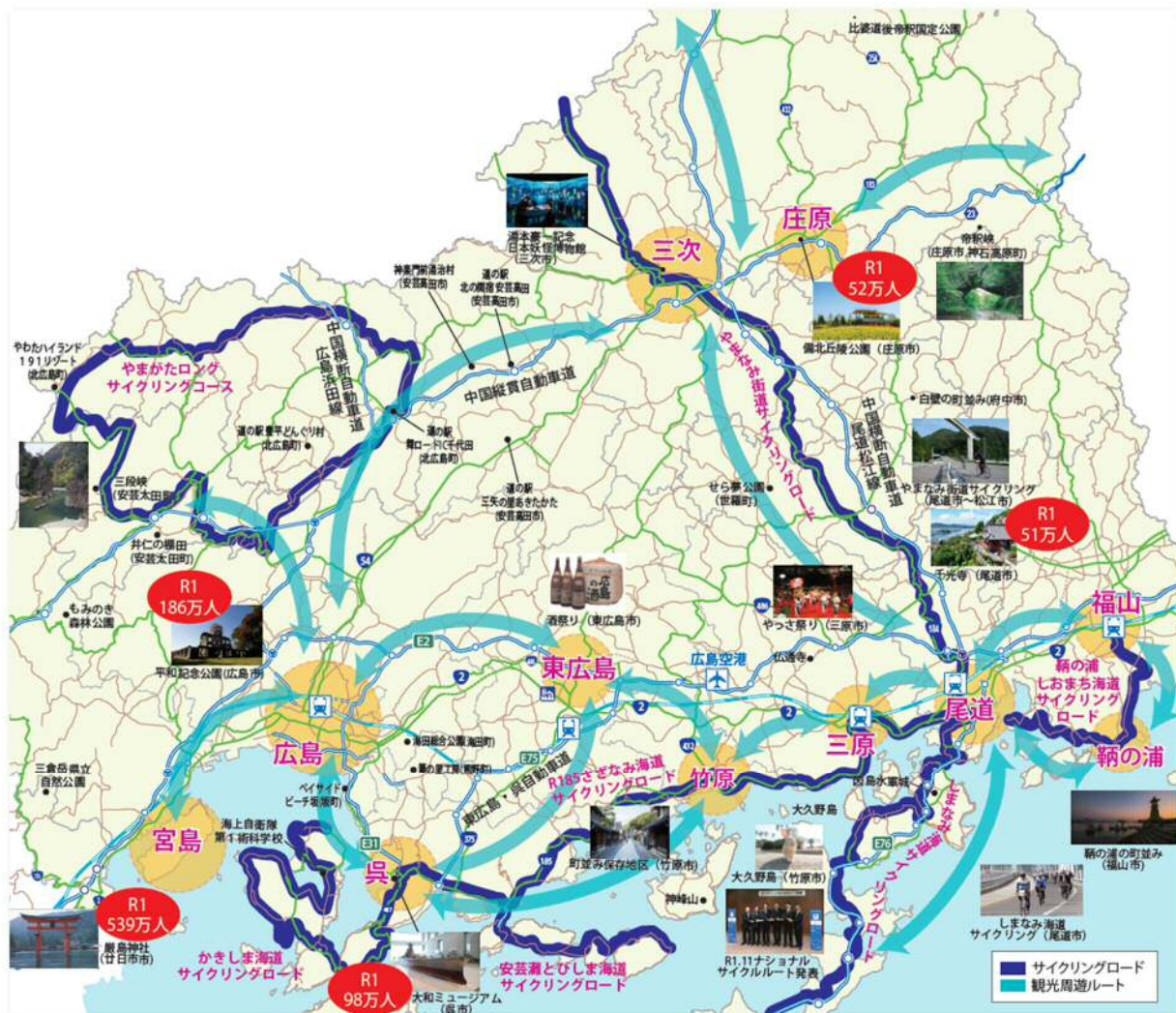


【クルーズ船寄港イメージ（広島港）】

○ 空港機能の充実

- ・ 空港運営権者や関係機関と協働した航空路線誘致と旅客需要の創出
 ～アジア域内ハブ空港との利用拡大，東南アジア路線の拡充など
- ・ 広島空港へのアクセスの定時性・代替性の確保に向けた効果的な道路網の整備
 ～広島高速5号線【再掲】，一般国道2号（東広島・安芸バイパス）【再掲】，（主）矢野安浦線（熊野町出来庭～萩原）【再掲】，広島中央フライトロードなど効率的な空港へのアクセスルートの調査等【再掲】など
- ・ 空港アクセスの利便性向上に向け，関係機関と連携した広域のかつ利便性の高いアクセスネットワークの確立
 ～県内外の主要拠点と空港を結ぶ新規アクセス路線の開設，デマンド交通やレンタカーの活用など多様なアクセス手段の確保など

【県内の周遊観光のイメージ】



IV-3 魅力的で持続可能な社会を支える基盤形成

取組方針⑤ コンパクトで持続可能なまちづくりの推進

中山間地域を含む県内の各地域拠点において、日常生活に必要なサービスや高度な都市機能を楽しみ、安全・安心に暮らし続けることができるよう、市町等と連携しながら、各拠点の規模に応じたサービス機能集約や災害リスクの低いエリアへの居住の誘導を図るとともに、まちづくりと一体となった安全で最適な交通基盤や公共交通ネットワークの構築に取り組みます。

また、県民生活の快適性や利便性を高めるため、様々なデータやデジタル技術を活用したスマートシティ化を促進するとともに、歩行空間の拡大や公園・緑地などの充実による開放的な空間の確保、地域資源を生かした賑わいの創出、さらには、高齢者をはじめとして、障害者や子育て世代など全ての人々が安心して生活・移動できる環境整備など、安全でゆとりのある魅力的な生活・居住環境を支える基盤形成に取り組みます。

【主な取組】

○ 安全・安心に暮らせる集約型都市構造の形成

- ・地域特性や規模に応じた都市機能の集約や災害リスクが低く利便性の高い地域への居住誘導を促す取組の推進
 - ～立地適正化計画策定（防災指針を含む）の促進、まちなかの中古住宅の流通促進や空き家・空き地等の未利用ストックを活用した居住環境の改善を図るモデル事業の実施、市街化区域の土砂災害特別警戒区域を市街化調整区域に編入する取組の推進など
- ・コンパクト＋ネットワーク型のまちづくりを支える道路整備
 - ～（都）上寺家下見線（東広島市西条東～寺家）、（都）佐方線（廿日市市桜尾本町～城内）、（都）山手赤坂線（福山市津之郷～赤坂）など
- ・既存道路を有効活用した局所的な線形改良や待避所設置
 - ～道路再生改良事業など
- ・地域拠点を繋ぐ公共交通結節点の機能強化
 - ～駅前広場や自由通路等の整備による機能の充実・強化など

○ 人や産業を惹きつける活力のあるまちづくりの推進

- ・データとデジタル技術を活用したまちづくり（スマートシティ化）の促進
 - ～都市における現況及び将来の見通しを示す都市計画基礎調査等のオープンデータ化、市町等による都市や地域の抱える諸課題の解決に向けた取組への支援など
- ・居心地が良く歩きたくなる空間（ウォークアブル空間）の形成
 - ～道路空間のオープンスペース化などによる快適な歩行環境の創出や回遊性の向上など
- ・拠点性の向上に資する市街地開発事業などの推進
 - ～福山市三之丸町地区（優良建築物等整備事業）など

- ・渋滞を緩和する道路の改善及び市街地を一体化する道路と鉄道との立体交差化
 ～一般国道2号（道照交差点），（一）坂小屋浦線（坂町平成ケ浜～坂東），（一）瀬野呉線（熊野町下深原～上深原），広島市東部地区連続立体交差事業（府中町～海田町），（都）青崎池尻線（府中町青崎中～鹿籠）など
- ・ゆとりと魅力ある居住環境の創出
 ～多様な主体と連携したモデルとなる魅力的な居住環境の創出，他地域への波及など
- ・移住定住促進に向けた空き家の有効活用
 ～市町の空き家対策の支援，空き家の効果的な情報発信，移住希望者とのマッチングの促進など
- ・公園・緑地等のオープンスペースの充実によるゆとりと潤いある都市空間の創出
 ～県立の都市公園をはじめとした公園・緑地などの充実による自然環境が有する多様な機能を活用した快適で開放的な空間の提供，利用者のニーズを踏まえた公園施設の充実，「第37回全国都市緑化ひろしまフェア」の開催を契機とした県民の都市緑化に対する意識の醸成や人材育成など

○ 地域資源を生かした住民主体のまちづくりの推進

- ・エリアマネジメントによる地域資源を生かした住民参加型のまちづくりの促進
 ～主体的にまちづくりを行う担い手の育成，地域と行政が協働した住民主体のまちづくりの促進など
- ・魅力あるまちなみづくりの支援
 ～地域の賑わい創出に向けた魅力ある景観などデザイン性のある都市空間を形成する取組の支援など
- ・魅力ある建築物の創造
 ～広島型建築プロポーザルの推進，ひろしまたてものがたりの展開，学生チャレンジコンペの実施など
- ・道の駅，海の駅やみなとオアシス，道路空間等を活用したにぎわいの創出
 ～道の駅を活用した地方創生の取組，みなとオアシスの活用を推進するための港湾施設の充実など
- ・歴史的遺構の価値保存を踏まえた護岸整備による快適な海辺空間の提供
 ～福山港江の浦地区（護岸等整備），原・鞆地区（浮棧橋等整備）など
- ・広島市と連携した広島駅周辺地区での「美しい川づくり」に向けた取組や「水の都ひろしま」構想の推進
 ～既存の階段護岸を利用した水上タクシーの展開，河岸緑地へのオープンカフェの出店など
- ・庭園砂防等による観光地における安全確保と環境・景観の形成
 ～紅葉谷川庭園砂防施設の重要文化財指定に伴う環境整備など

○ 誰にでもやさしい住環境・生活空間の整備

- ・県営住宅の再編整備の推進
 ～需要を考慮した再配置など建替統廃合の推進，計画的な改修等による建物の長寿命化など
- ・県営住宅における少子化・高齢化への対応
 ～新婚世帯の県営住宅への入居推進，既設県営住宅の高齢者向け改善など
- ・子育てに配慮した住宅の普及促進
 ～子育てスマイルマンションの認定の促進など
- ・住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進
 ～広島県居住支援協議会を通じた低額所得者，被災者，高齢者，障害者，子供を養育する者，その他住宅の確保に特に配慮を要する者の住宅確保のためのセーフティネット住宅の登録促進や居住支援法人の増加に向けた取組など

IV 施策別の取組方針

- ・主要施設のバリアフリー化の推進
～巖島港胡町地区，県立公園，県営住宅など

○ 中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保

- ・魅力ある地域づくりや日常生活を支える交通基盤の整備
～一般国道 314 号（東城バイパス），一般国道 375 号（引宇根工区・御菌宇バイパス），一般国道 433 号（豊平バイパス），一般国道 488 号（東山バイパス），（主）芳井油木線（神石高原町上豊松），（主）大崎上島循環線（大崎上島町木江），（都）上野公園線（庄原市東本町）など
- ・既存道路を有効活用した局部的な線形改良や待避所設置【再掲】
～道路再生改良事業【再掲】など
- ・有料道路の利用促進による地域活性化
～高速道路の周遊割引，スタンプラリー，ETC2.0 搭載車の高速道路からの一時退出など
- ・島嶼部と本土を結ぶ海上交通結節点となる港湾機能の維持・強化
～大西港，三高港，大竹港（浮棧橋等整備）など
- ・漁業活動拠点となる港湾・漁港機能の維持・強化
～音戸漁港，走漁港，草津漁港，鹿川港（防波堤等整備）など

【広島市東部地区連続立体交差事業】
（JR 向洋駅付近 整備イメージ）



【県営住宅】
（県営熊野野住宅 整備イメージ）

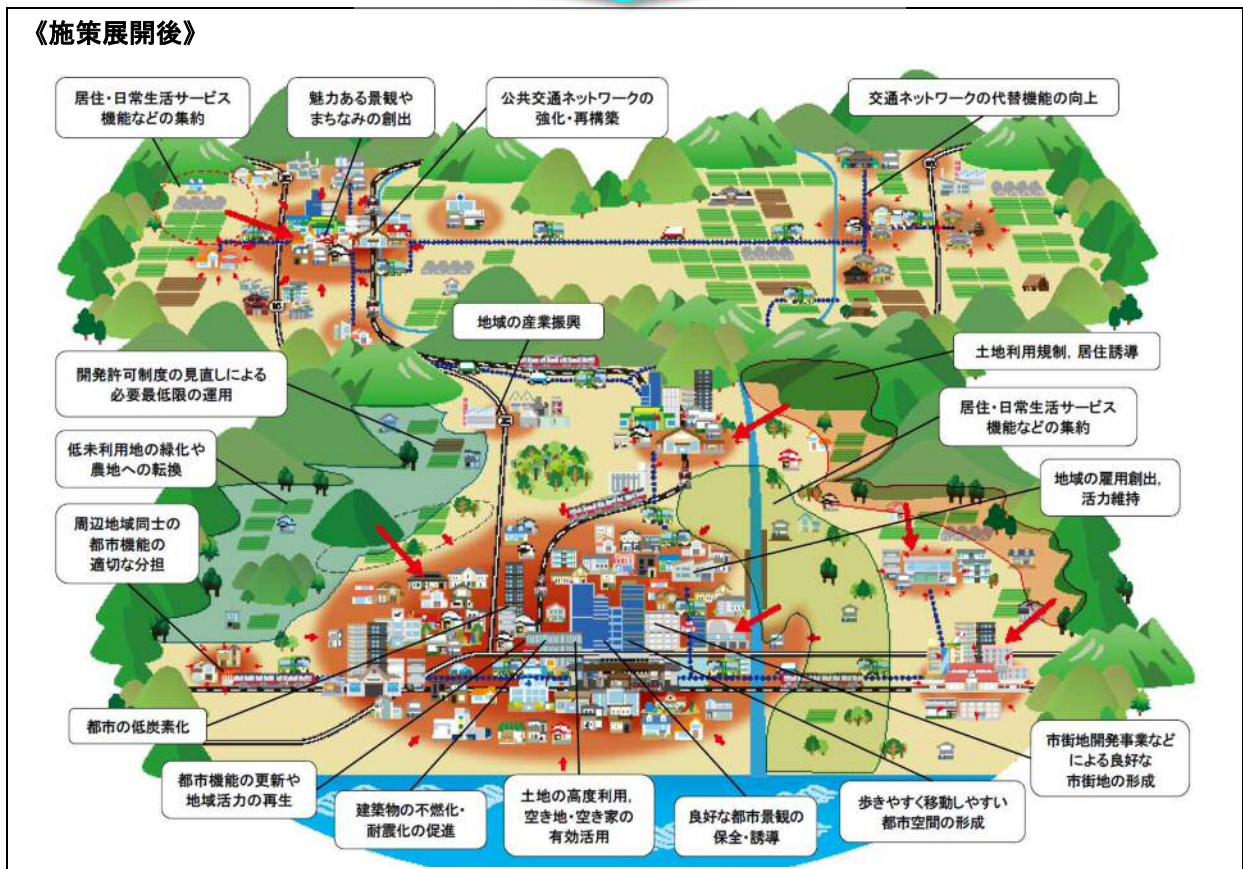
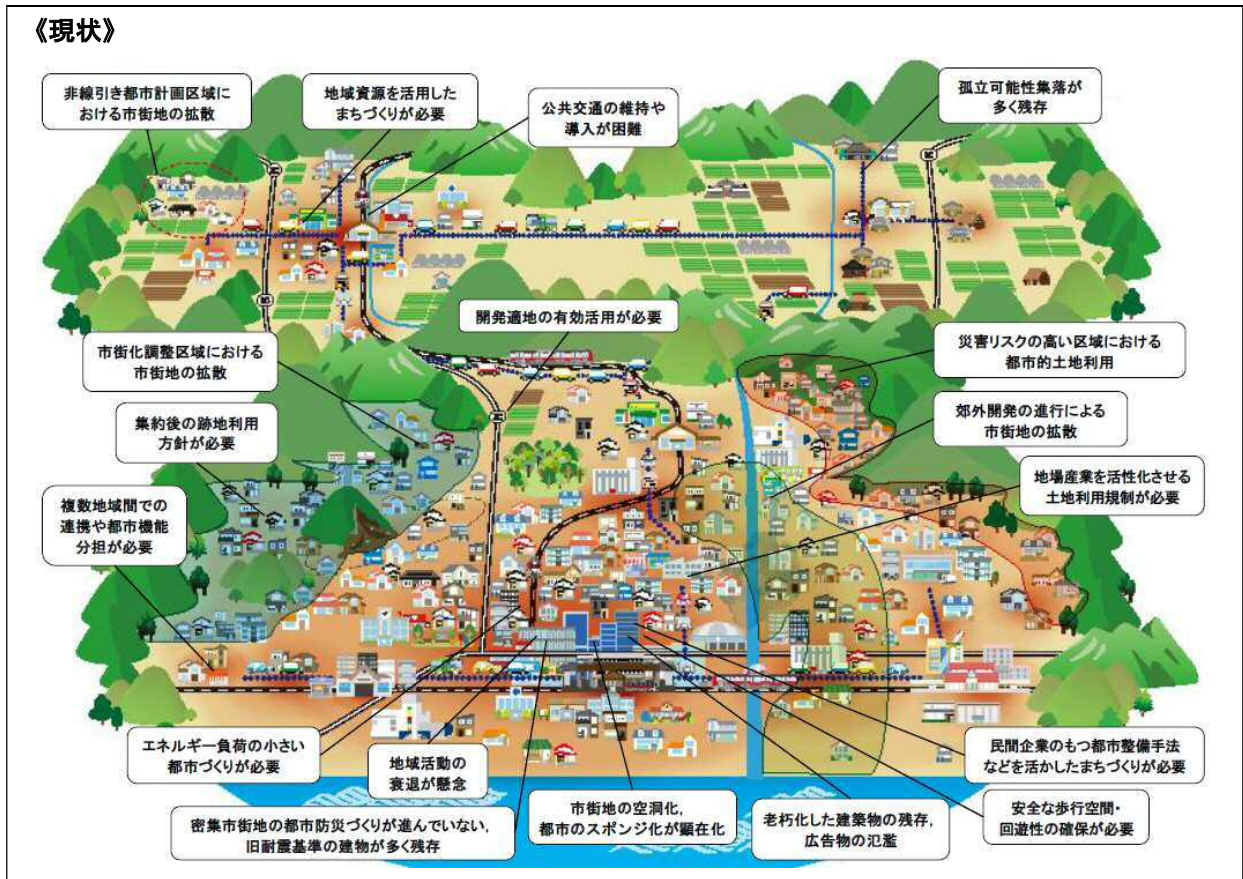


【水辺のオープンカフェ（京橋川）】



（写真提供）広島市

【持続可能なまちづくりに向けた施策展開のイメージ】



(出典) 広島県都市計画制度運用方針 (令和元年 12 月) 資料より作成

取組方針⑥

環境保全と循環型社会の構築

豊かで美しい自然環境を保全するとともに、地球温暖化への影響を低減させるため、自然環境・生態系に配慮したインフラ整備や資源の有効利用など、環境への負荷が少ない持続可能な社会の構築に向けた取組を推進します。

【主な取組】

○ 地域の実情に応じた効率的な污水处理

- ・持続的な污水处理システムの構築
～市町の枠を超えた下水道事業の広域化・共同化の推進など

○ 自然エネルギー・建設副産物などの有効活用

- ・ダム放流水を活用した小水力発電
～福富ダム（東広島市）
- ・バイオマス等自然・再生エネルギー燃料の効率的な輸送・保管を図るための港湾機能の充実
～尾道糸崎港機織地区（航路・泊地等の水深確保）【再掲】など
- ・公共工事における再生資材等の利用促進
～再生砕石等の利用，広島県登録リサイクル製品の使用促進など
- ・浚渫土等の受入施設整備の推進
～広島港出島地区，尾道糸崎港貝野地区（建設土砂等受入施設整備及び物流関連用地の造成）【再掲】など

○ 河川・海域環境の改善（藻場・干潟），自然環境の保護・調和

- ・河床の底質改善や藻場・干潟等の浅海域の保全・再生
～尾道糸崎港機織地区（航路泊地の浚渫土砂を活用した干潟造成）など
- ・生態系の保護や周囲の自然環境に配慮した多自然川づくりの推進
～生物の生息・生育環境や多様な河川景観の保全・創出に配慮した護岸工法の選定，瀬や淵など現存の良好な環境資源の保全など
- ・河川の環境に配慮したダムの的確な運用
～流水の正常な機能を維持するための弾力的運用，ダム湖内の水質保全など

○ 環境負荷の少ない交通体系への転換

- ・公共交通や自転車等を中心とした環境負荷の少ない交通体系への転換の促進
～シェアサイクルの導入，パーク＆ライドの推進，ノーマイカー運動の促進など
- ・安全で快適な歩行空間や自転車走行空間の整備【再掲】
～自転車通行空間の計画的な整備推進【再掲】，ゾーン 30 や狭さく等による安全対策の実施【再掲】など
- ・生活航路等における安全で快適な利用環境の整備【再掲】
～大西港，三高港，大竹港（浮棧橋等整備）【再掲】など

IV-4 社会資本の適切な維持管理の推進

「インフラ老朽化対策の中長期的な枠組み」及び「修繕方針」に基づき、計画的なインフラ老朽化対策を推進するとともに、デジタル技術を最大限活用し、より効果的かつ効率的な維持管理に取り組んでいきます。

また、国、市町等の管理者の枠を超え、既存インフラが適切に維持管理され、機能が発揮され続けている必要があることから、国、市町等と連携してインフラ老朽化対策に取り組んでいきます。

【主な取組】

○ 効果的・効率的な維持管理の推進

- ・ 予防保全型の維持管理による予算の平準化
- ・ 振動などのセンサーデータの蓄積・分析による劣化予測精度の向上、予測保全型の維持管理の推進
- ・ 簡易カメラやAIを活用した画像解析など、点検技術や施設運用の高度化
- ・ ドローンや3次元データを活用した施設点検等の効率化
- ・ 施設の長寿命化に資する技術の活用拡大など、ライフサイクルコストの更なる縮減
- ・ 国、県、市町の連携・共同による効率的な維持管理の推進
- ・ 民間企業等との連携による施設点検の効率化 など

○ 計画的な国土保全対策の推進

- ・ 道路環境の適切な維持管理を図るための除草対策の推進
- ・ 河川の流下能力を確保するための計画的な堆積土等除去の推進

○ 地域と協働した快適な公共空間の保全

- ・ 地域住民や民間団体等の主体的な道路や河川における清掃や草刈りなどの活動への支援・促進など、地域と協働した快適な公共空間の保全



【ドローンを活用した施設点検】



【道路法面の崩落予測技術】



【河川堆積土等の除去】

IV-5 デジタルトランスフォーメーション（広島デジフラ構想）の推進

AI/IoTなどのデジタル技術を最大限に活用し、官民が連携したより効果的・効率的なインフラマネジメント（広島デジフラ構想）を推進します。

この構想においては、データの一元化・オープンデータ化を推進し、官民データを活用した災害リスク情報の発信などによる県民の安全・安心の向上や、自動運転の普及に向けた環境整備などによる利便性の向上、また、社会資本整備の調査・設計・施工から維持管理のあらゆる段階において、デジタル技術を活用した建設分野の生産性向上を図るとともに、新たなサービスや付加価値の創出に官民が連携して取り組みます。

【主な取組】

○ 県民の安全・安心や利便性の向上

- ・個人ごとに異なる災害リスク情報のリアルタイムでの発信・取得
- ・VR/AR技術を活用した防災教育の推進
- ・洪水や土砂災害など災害リスク情報の高度化
- ・自動運転の普及などデジタル技術の高度化に対応できる環境整備の推進
- ・港湾におけるコンテナターミナルの自動化・遠隔操作など、港湾物流の高度化・効率化の推進 など

○ 建設分野の生産性向上

- ・BIM/CIMの活用やICT建設機械による施工など、i-Constructionの推進
- ・調査・設計・施工・維持管理のあらゆる段階における3次元デジタルデータ等の活用
- ・振動などのセンサーデータの蓄積・分析による劣化予測精度の向上、予測保全型の維持管理の推進【再掲】
- ・簡易カメラやAIを活用した画像解析など、点検技術や施設運用の高度化【再掲】 など

○ 新たなサービス・付加価値の創出

- ・県保有データの一元化・オープンデータ化や官民のデータ連携を可能とする、データ連携基盤（DoboX）の構築・運用拡大
- ・国・市町など管理者の枠を超えたデータ連携・利活用の推進
- ・県土全体の3次元デジタル化に向けたデータ整備・高精度化 など

DoboX
土木×DX=ドボックス

県民の 安全・安心の向上

- 災害リスク情報の発信
- 異常気象時の業務効率化



県民の 利便性向上

- 円滑な物流・人流の実現



建設分野の 生産性向上

- 効率的な事業の推進
- 維持管理の高度化・効率化



新たなサービス・ 付加価値の創出

- データの一元化・オープン化
- 価値あるデータの整備



IV-6 計画的に推進するための取組

1 事業別整備計画の着実な推進

プランに掲げる目指す姿の実現に向けては、道路や河川などの事業別整備計画を着実に推進する必要があります。

このため、事業別整備計画に掲げる成果目標や完成予定箇所の進捗状況を毎年度把握した上で、目標達成に向けた事業量の確保に努めるとともに、予算管理や工程計画の作成・見直しなど、適切な執行管理による着実な事業の実施に取り組みます。

また、事業の実施に当たっては、きめ細かな事業説明を行い、関係者の理解を得ながら円滑な事業用地の取得に取り組むとともに、必要に応じて、土地収用法や所有者不明土地法などの各種制度も活用するなど、計画的かつ円滑な事業の推進に取り組みます。

2 社会資本を支える担い手の確保・育成

建設産業は、地域の雇用・経済を支えるとともに、災害復旧などの迅速な対応の担い手であり、地域にとって重要な役割を果たしています。

特に、災害時等における被災箇所への緊急対応や、交通網が被災した場合の迅速な復旧対応、積雪時等における緊急対応のためには、地域に密着し、精通した建設事業者による対応が不可欠となっています。

しかしながら、建設事業従事者の不足、技術者の高齢化による施工体制の弱体化など、厳しい経営環境に置かれていることから、事業縮小や撤退が顕在化しており、建設産業が担っている役割への影響が懸念されています。

今後も、社会資本の着実な整備や適切な維持管理を推進し、災害時に迅速な対応を行い、地域の安全・安心を支え続け、活発に社会経済活動を行うためには、その重要な担い手である建設事業者を安定的かつ持続的に確保・育成していく必要があることから、国・市町や建設業界と連携し、発注者による市場環境の整備、労働環境の改善や生産性向上に向けた支援などに取り組みます。

さらに、社会資本の着実な整備等を行っていくためには、市町を含めた発注者・受注者全体の技術力を高めることも重要となります。

そのため、受注者の技術力向上に向け、建設事業者・技術者の施工実績の評価の拡充、建設事業者の持つ技術力を施工に反映させる環境整備、継続教育への支援などに取り組むとともに、発注者の技術力向上に向け、県・市町の枠を超え、職員の経験に応じた効果的な研修や現場講習会等の実施、インフラ老朽化対策等に係る技術的な連携などに取り組みます。

3 多様な主体との連携

地域課題の解決や暮らしやすく魅力のある地域づくりのため、行政のみならず、住民・NPO・民間企業など多様な主体と連携・協働した取組を推進し、公共施設への愛着心の醸成や、環境にやさしい公共空間の保全と創造を図り、インフラを活用した賑わいの創出や地域価値の向上に取り組みます。

また、民間の優れた技術力やノウハウ、資金等を活用した効果的かつ効率的な公共施設の整備・管理・運営など、質の高い公共サービスを提供するため官民連携にも積極的に取り組みます。

【主な取組】

○ アダプト制度の推進・活動支援

- ・制度の周知，活動実態の調査・分析，活動団体の交流会の開催
- ・企業，町内会，サークル，学校等の参加による継続的な活動を確保
- ・活動団体への奨励金交付，活動参加者を対象とした傷害保険等への加入，表示板の設置等による活動団体のPR
- ・NPO法人ひろしまアダプトの活動事業に対する助言・指導・協力

○ PPP／PFIによる施設管理・運営

- ・指定管理者制度による施設管理

〔取組例〕

- ・広島県広島ヘリポート
- ・広島県立みよし公園，広島県立びんご運動公園
- ・県営住宅（110団地，576棟，16,270戸）

- ・PFI手法による施設整備・運営

〔取組例〕

- ・ポートパーク広島（広島港吉島地区）
- ・子育て支援住宅（県営坂地区住宅）

- ・コンセッション事業による施設管理・運営

〔取組例〕

- ・港湾運営会社制度による広島港の運営
- ・広島空港運営の民間委託（令和3年7月～（予定））

○ ネーミングライツの推進

公共施設を活用した新たな財源を確保し，施設利用者へのサービス向上や地域の活性化に繋げるため，ネーミングライツの導入を積極的に推進

○ 市町との連携

住民に身近な行政を担う市町と連携・共同して，効果的かつ効率的に行政サービスを提供できる仕組みを構築し，地域が抱える課題解決や地域の活性化を推進



4 施策の点検

社会情勢の変化や県民ニーズ等に的確に対応するとともに、客観性や透明性を確保しながら施策や事業を推進するため、総合的な点検・評価・公表を行い、事業計画の改善・見直しに反映させるなど、適正な事業執行に取り組みます。

また、公共事業の効果や必要性を広く県民に伝え、理解を深めてもらうため、分かりやすい情報提供に取り組みます。

【主な取組】

○ 公共事業評価の推進

- ・公共事業の着手前段階における事前評価制度及び事業採択後一定期間を経過した事業に係る再評価制度の運用による公共事業の効率性・実施過程の透明性の一層の確保

○ PDCAの推進

- ・「PDCAサイクル」による事業別整備計画の進捗状況などの点検・評価・公表を毎年度実施し、施策や事業の改善に反映させるなど、適切な進行管理を推進

○ 見える化の推進

- ・地域住民や児童・生徒，土木建築技術を学ぶ学生等を対象とした「工事現場見学会」や「施設見学会」，「出前講座」などの実施
- ・ホームページやSNSなど様々な広報媒体を活用し，社会資本整備によるストック効果や事業の進捗状況などを分かりやすく発信
- ・公共事業への理解度向上を図るため，3次元データ等を活用した地域住民への事業説明会などを実施

【出前講座（砂防）】

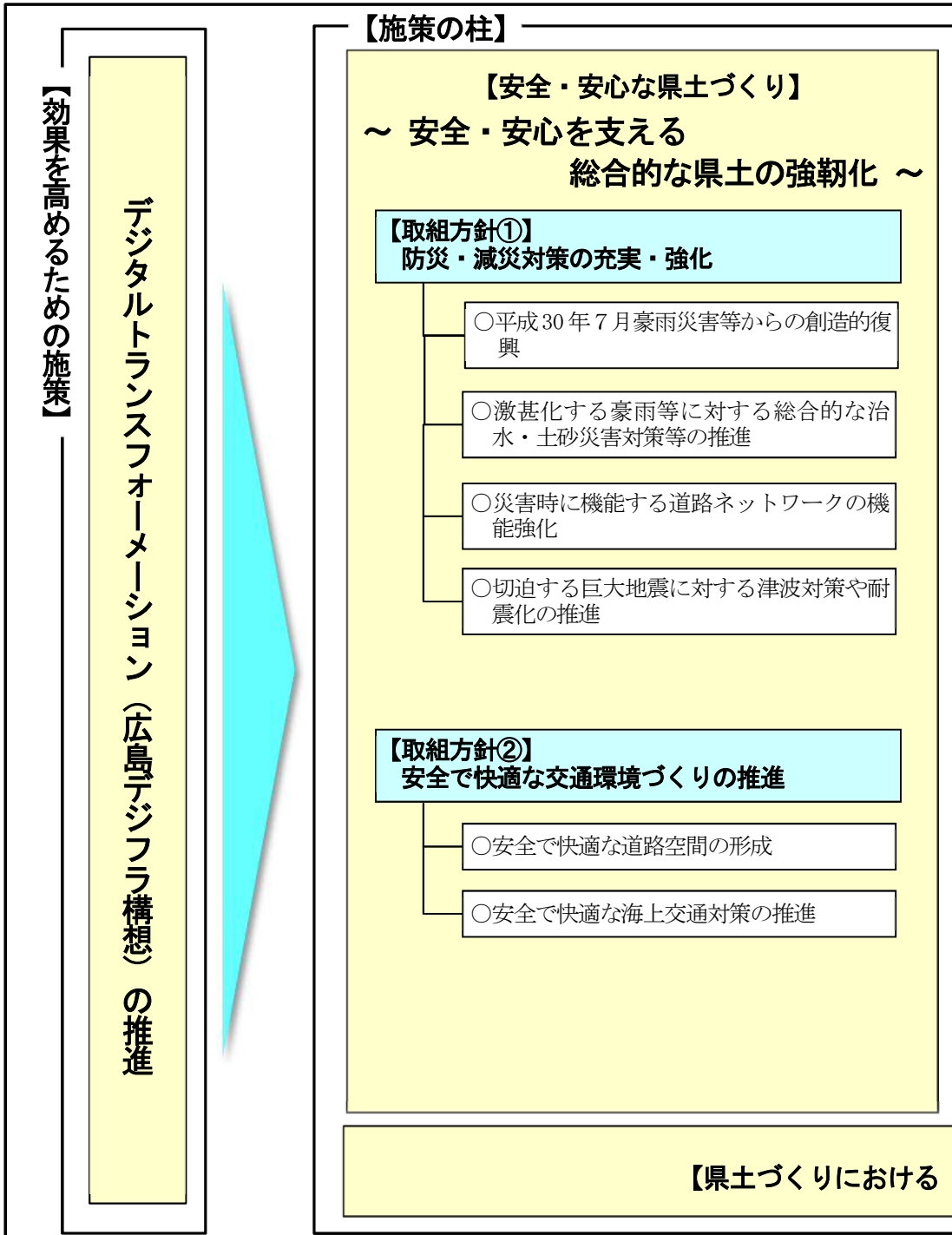


【工事現場見学会（福山沼隈道路）】



《施策体系図》

安全・安心で、広島県の強みを生かした魅力のある持続可能



【計画的に推進するための取組】

○ 事業別整備計画の着実な推進

○ 社会資本を支える担い手の確保・育成

【目指す姿】

県民が様々な場面（平時から非常時に至るまで）において、「安全・

な県土づくり ～ 社会変化に適応したインフラマネジメントの推進 ～

【県の強みを生かした県土づくり】
 ～ 交流・連携を支える
 ネットワークの充実・強化 ～

【取組方針③】
 経済・物流を支える基盤の強化

- 生産性の向上など企業活動を支える物流基盤の充実
- 強い経済の基盤となるグローバルゲートウェイ機能の強化

【取組方針④】
 集客・交流機能の強化とブランド力向上

- 主要都市間の連携を強化する基盤整備
- 観光振興に資する基盤整備
- 瀬戸内海の魅力を生かしたみなと環境の整備
- 空港機能の充実

【魅力ある持続可能な県土づくり】
 ～ 魅力的で持続可能な
 社会を支える基盤形成 ～

【取組方針⑤】
 コンパクトで持続可能なまちづくりの推進

- 安全・安心に暮らせる集約型都市構造の形成
- 人や産業を惹きつける活力のあるまちづくりの推進
- 地域資源を生かした住民主体のまちづくりの推進
- 誰にでもやさしい住環境・生活空間の整備
- 中山間地域・島嶼部など地域を支える交通・産業基盤の確保

【取組方針⑥】
 環境保全と循環型社会の構築

- 地域の実情に応じた効率的な污水处理
- 自然エネルギー・建設副産物などの有効活用
- 河川・海域環境の改善（藻場・干潟）、自然環境の保護・調和
- 環境負荷の少ない交通体系への転換

共通施策】 ～ 社会資本の適切な維持管理の推進 ～

○ 多様な主体との連携

○ 施策の点検

安心」や「サービス（利便性・快適性・生産性）」等の向上を実感できる社会